

発議第1号

令和4年3月17日

北栄町議会議長 津川 俊仁 様

提出者	北栄町議会議員	長谷川 昭 二
賛成者	北栄町議会議員	中 山 功 一
賛成者	北栄町議会議員	河 本 文 哉
賛成者	北栄町議会議員	井 川 敦 雄
賛成者	北栄町議会議員	蓑 原 美百合
賛成者	北栄町議会議員	尾 嶋 準 一
賛成者	北栄町議会議員	奥 田 伸 行
賛成者	北栄町議会議員	野 田 秀 樹
賛成者	北栄町議会議員	秋 山 修
賛成者	北栄町議会議員	油 本 朋 也
賛成者	北栄町議会議員	斉 尾 智 弘
賛成者	北栄町議会議員	町 田 貴 子
賛成者	北栄町議会議員	前 田 栄 治
賛成者	北栄町議会議員	阪 本 和 俊

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について

北栄町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

国際社会と連携し、ロシアが一刻も早く軍事侵攻をやめ、ウクライナから撤退することを求めるため。

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

ロシアは2月24日ウクライナへの侵攻を開始し、軍事攻撃は軍事施設にとどまらず市民の犠牲も日増しに増加している。

ロシアの行動は明らかにウクライナの主権や領土の一体性を侵害し、ウクライナ国民が有する戦争による恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を侵害するものであり、武力の行使を禁ずる国際法の明確な違反であり、武力による威嚇および武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反である。

力による一方的な現状変更は、2度におたる世界大戦の教訓の上に築かれた戦後の国際秩序を根本から否定するものであり、断じて認められない。

北栄町議会は、ロシアによる侵攻を最も強い言葉で非難する。そして、ロシアに対し、即時に攻撃を中止し、軍を無条件で撤退するよう強く求める。

また、プーチン大統領が核兵器を使用するかのような発言をしていることは言語道断であり、さらに原発を軍事攻撃したことは、人類の生存を脅かす犯罪である。唯一の被爆国日本の地方自治体住民の名において強く非難する。

政府においては、国際社会とも連携し、速やかな平和の実現のため、ロシアに対する制裁、ウクライナに対する人道支援を含め、事態に迅速かつ厳格な対応を行うことを強く要請する。

以上決議する。

令和4年3月17日

鳥取県東伯郡北栄町議会